市町村支援

福岡県　（県森連や県林務職員OBを活用した市町村支援）

- 森林経営管理制度において、市町村は森林所有者と林業経営者の仲介役となり森林の経営管理を促進するといった大きな役割を担うものの、林務行政に通じた職員が少なく、専門知識や経験の不足が懸念される。
- そこで、県では、県内の森林・林業行政に精通する福岡県森林組合連合会への委託により、以下の取組を実施。
 - ・市町村向け研修会の開催
 - ・森林経営管理制度の運用などの相談に対応できるアドバイザーを、市町村の要望に応じて派遣

□　事業内容

森林経営管理制度推進市町村支援業務

- 市町村職員を対象に、森林の管理方法や森林経営管理制度の進め方等に関する研修会を開催
- 市町村に技術的助言を行うアドバイザーを派遣

【事　業　費】6,530千円（全額譲与税）

【実　　績】・研修会を４回実施（延べ７６人３２市町村参加）

・アドバイザーを３２回派遣（１１市町村が利用）

□　取組の背景

- 森林経営管理制度の中核を担う市町村には、森林・林業に精通した職員が少ないのが現状
- このため、市町村が制度を円滑に実施するための支援が不可欠





（研修会の様子）

□　工夫・留意した点

- 研修は、新任の市町村職員の受講に配慮し、森林・林業に関する基礎的な内容から始め、回を重ねるごとにレベルアップする構成で実施
- アドバイザーは、県職員のOBなどで組織する団体や、認定森林施業プランナーなどで組織する団体に推薦を依頼し、適任者を委嘱

□　取組の効果

- 市町村向け研修の受講後アンケートでは、「今後の実務で役に立つ」など、前向きな意見が多く出され、森林経営管理制度を推進するにあたっての知識の習得に寄与
- アドバイザー派遣では、市町村の実情に即した相談に応じ、森林・林業行政に関する課題解決に寄与

◇　基礎データ

①令和７年度譲与額：143,562千円	②私有林人工林面積（※１）：106,226ha
③人口（※２）：5,135,214人	④林業就業者数（※２）：965人

※１：「2020農林業センサス」より、※２：「R2年国勢調査」より

人材育成

福岡県　（林業労働力の確保・定着に向けた取組みを支援）

➢ 森林経営管理制度の実施に伴い、これまで実施してきた森林の経営に加え、新たに生じる森林整備への対応が求められる。
➢ そこで、県では、以下の取組を実施。
・森林組合等から作業を請け負う個人事業主の林業経営者への移行を支援
・林業経営者が実施する雇用管理改善の取組を支援

□　事業内容

林業労働力確保総合対策事業

・個人事業主の林業経営者への移行を支援（経営プランの作成、雇用管理の改善、事業の合理化、技術習得の推進）
※４年間の継続した支援

・組織化
・新規雇用

→

・事業規模拡大
・新規雇用
・人材育成

１年目　　２年～４年目

・雇用管理の改善を支援（林業資格取得促進、定着促進対策、経営コンサル等活用、高性能林業機械導入）

【事　業　費】36,966千円（全額譲与税）
【実　　績】・個人事業主６者が取組を実施
・２６林業経営体が雇用管理改善の取組を実施



伐倒作業時の脚部保護を目的として導入されている防護ズボン



夏場の作業負担軽減を目的として導入されている空調服

□　取組の背景

- 森林経営管理制度の実施に伴い、林業経営者においては、これまで実施してきた森林経営計画が策定された森林の経営に加え、経営計画が未策定の森林の整備が新たに生じる
- これに対応するためには、新たな林業経営者の確保や、現在雇用されている林業従事者の定着促進に向けた取組が必要

□　工夫・留意した点

- 個人事業主の林業経営者への移行支援では1年目に認定事業主への申請を義務づけることで、継続的に森林整備の担い手となることを担保
- 雇用管理の改善支援では、県が主催する雇用管理の改善に関する研修への参加等を義務付けることで、林業経営者の意識改革を図る

□　取組の効果

- 個人事業主２者が新たに林業経営者へ移行。また、個人事業主４者が事業規模を拡大
- 雇用管理改善の取組を実施した26林業経営体において、雇用者の定着促進に寄与

◇　基礎データ

①令和７年度譲与額：143,562千円	②私有林人工林面積（※１）：106,226ha
③人口（※２）：5,135,214人	④林業就業者数（※２）：965人

※１：「2020農林業センサス」より、※２：「R2年国勢調査」より

市町村支援

福岡県（航空レーザ測量成果提供による市町村支援）

- 森林経営管理制度の推進には森林の詳細な情報が必要となるが、森林の調査を今までの一般的な手法（毎木調査）で実施すれば、膨大な予算と時間が必要となり、市町村には大きな負担となる。
- 令和７年度においては、以下の取組を実施。
 - 要望のあった２町にて県が航空レーザ測量（4点/㎡)を実施
 - 成果品を２町に提供し、各市が実施する森林資源解析を支援
 - 県が地形解析を行い、森林クラウドGISに掲載することで森林調査の効率化を図り、森林経営管理制度の推進を支援

□ 事業内容

森林経営管理制度推進支援航空レーザ測量事業

- 県が航空レーザ測量を実施し、成果品を２町に提供
- 各市が実施する森林資源解析の支援により、森林経営管理制度の推進を支援

【事　業　費】40,441千円（全額譲与税）

【実　　績】県内２町にて航空レーザ測量を実施（12,153ha）

□ 取組の背景

- 平成３１年度から森林経営管理制度が開始
- 意向調査や林業経営に適した森林の判断には、森林の詳細な情報が必要
- 県が航空レーザ測量を実施し、効率的に広範囲の森林情報を取得することにより、市町村の円滑な制度推進を支援
- また、森林経営管理制度以外においても森林資源解析の結果の活用を推進し、林業経営の効率化を期待



（森林クラウドGISに掲載した微地形表現図）

□ 工夫・留意した点

- ２町が森林資源解析を委託するにあたり、仕様書などの専門的な内容について標準版を作成し配布
- 地形解析にあたっては、他の機関が実施した航空レーザ測量成果も含めて実施し、広範囲の地形情報を活用できるようにした

□ 取組の効果

- 森林経営管理制度において、取得した森林情報を意向調査や林業経営に適した森林の判断に活用でき、円滑な森林整備の実施が期待できる
- また、林業経営においても、資源量の把握や路網の検討を効率的に実施でき、省力化が期待できる

◇ 基礎データ

①令和７年度譲与額：143,562千円	②私有林人工林面積（※１）：103,202ha
③人口（※２）：5,135,214人	④林業就業者数（※２）：965人

※１：「2020農林業センサス」より、※２：「R2年国勢調査」より